

## 〔別 紙〕

## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人坂戸眼科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県坂戸市関間一丁目 1 番 15 号
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 3 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 3 月 23 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人坂戸眼科医院	埼玉県坂戸市関間一丁目 1 番 15 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 9 月 18 日 令和 2 年度決算の決定  
 令和 4 年 1 月 1 日 理事の改選に関する件及び退職金に関する件  
 令和 4 年 7 月 29 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式3-2

法人名 医療法人坂戸眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県坂戸市関間一丁目1番15号

## 貸 借 対 照 表

(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	267,069	I 流動負債	284,421
II 固定資産	76,697	II 固定負債	27,280
1 有形固定資産	76,423	負債合計	311,701
2 無形固定資産	220	純資産の部	
3 その他の資産	53	科目	金額
		I 出資金	25,000
		II 積立金	7,065
		純資産合計	32,065
資産合計	343,767	負債・純資産合計	343,767

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人坂戸眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県坂戸市関間一丁目1番15号

損 益 計 算 書  
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	90,832
2 事 業 費 用	131,857
本來業務事業損失	41,025
II 事 業 外 収 益	68,723
經 常 利 益	27,698
IV 特 別 利 益	88,416
V 特 別 損 失	280,500
稅 引 前 当 期 純 損 失	164,385
法 人 稅 等	180
当 期 純 損 失	164,565

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式2

法人名 医療法人坂戸眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県坂戸市関間一丁目1番15号

## 財 産 目 錄

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産	額	343,767 千円
2. 負 債	額	311,701 千円
3. 純 資 産	額	32,065 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	267,069
B 固定資産	76,697
C 資産合計	(A+B) 343,767
D 負債合計	311,701
E 純資産	(C-D) 32,065

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人坂戸眼科医院  
所在地 埼玉県坂戸市関間一丁目1番15号

※医療法八整理番号 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 する法人	[ ] (注1)	[ ]	32,194	医療器具の販売 等	業務委託	業務委託料の受 取 (注2)	15,708	委託料収入	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当法人 [ ] の  
[ ] の当法人に対する業務委託の内容は、主に窓口受付等の人事費である。支払条件は当月末払いである。

(注2)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	[ ]	医師	当法人 [ ] 資金の借入 (注1)	資金の返済 (注1)	35,430	長期未払金	27,280

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当法人の前理事長塩田孝と当該医療法人が金銭消費貸借契約を交わし、契約を結んでいる。なお、無利子の借り入れとしている。

様式6

監事監査報告書

医療法人坂戸眼科医院  
理事長 永本 伸子 殿

私は、医療法人坂戸眼科医院の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月29日

医療法人坂戸眼科医院  
監事 竹内 義明